

平成28年3月一般質問(28年3月1日)

1. 西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

- (1) 少子高齢化対策にはワーク・ライフ・バランスの実現が欠かせないと考えますが、市としてどのような取り組みを考えていますか。
- (2) 移住・定住を促進するための西尾市独自の施策はどのように考えていますか。
- (3) 子育て支援として、保護者が安心して仕事と子育てができるために、保育園の入園基準を緩和しませんか。
- (4) 児童遊園・ちびっこ広場の整備を推進し、児童の健全育成を図るとしていますが、有効に活用されるように、場所や設置遊具の見直しをしませんか。
- (5) 市民と協働するまちづくり推進事業について、具体的にどのように取り組みますか。

2. 公共施設再配置第1次プロジェクトの進め方について

- (1) 優先交渉権者から企画提案された事業内容について、今後の市との協議や市民とのかかわりはどのように進めますか。また、事業を進めるに当たって、多くの市民の理解を得るための対策はどのように考えていますか。

3. 西尾市ふるさと応援寄附金制度の充実について

- (1) 寄附の件数、寄附金額、特産品の贈呈に要した経費はどのようにですか。また、税金の控除額も考慮した効果をどのように分析していますか。
- (2) 贈呈する特産品の数を増やす準備を進めているとのことですが、内容はどのようにですか。

4. 機能別消防団について

- (1) 旧幡豆郡3町の消防団員が定数割れをしている中で、機能別消防団員の確保をどのように考えていますか。
- (2) 団員の入団促進対策として、団員やその家族、活動協力事業所に対しての優遇措置は考えていますか。
- (3) 機能別消防団の設置に伴い、施設整備などのハード面やソフト面の経費はどのようにですか。
- (4) 機能別消防団と市、消防署、既存消防団との融和をどのように考えていますか。

○(渡辺信行) 西政クラブの渡辺信行です。ただいまより一般質問を行います。

平成28年度の施政方針が示されました。榎原市長の念願でありました合併をして、早いもので5年を経過しようとしています。思えば、合併協議会での市長の言葉ですが、1市3町の住民から、合併してよかったですと言われるよう鋭意努力するということでした。17万市民の誰もが、新たなまちづくりの成果を大いに期待しているところであります。市長の決意に、さらなる飛躍を目指して、ひたむきに実を結ぶ努力が必要であるとされています。実を結ぶ努力ということは、同じ思いであります。どちらかというと、表にあらわれる刈り取りを優先しがちであります、実をつけ、刈り取りができるための種まきが重要であると思います。未来に夢と希望がある西尾市のまちづくりに向かって、種まきを着実に実施していただきたいと思います。

それでは質問に入りますが、施政方針の質問と同趣旨のものもありますが、通告に従って質問いたします。

議題1 西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略について質問いたします。

日本が抱える少子高齢化問題は、大変深刻であります。少子化問題は人口を維持できないばかりか、経済全般、社会保障、特に年金問題、労働市場などに大きな影響を与えます。国も育児休業制度の整備や子育て支援、乳幼児や妊婦への保険サービスの強化などに着手し、社会保障制度の改正と経済政策の研究に取り組んでいますが、まだまだこれからであります。さらなる対策も必要ですが、この問題に対する国民一人一人の問題意識も求められているように思います。少子高齢化は明らかな問題であるにもかかわらず、その割に危機感がないように感じます。

28年度の施政方針の目玉施策とされています地方創生事業、傾注する施策であります子育て支援、雇用の創出、そして定住促進については重要と考えます。また、少子化は、経済界においても人手不足が日本最大の問題として取り上げられています。人手不足の対応策としてロボットの活用など省人化対策に加えて、女性や高齢者の活躍が大事であるとされています。その中で、全ての人が子育てしたり、介護したりするのを前提とした働き方にしていく必要があるとされています。さらに、国力を維持するには少子化対策に最も注力すべきと強調され、少子化の克服に向け、安定した良質な雇用がなければ、将来への不安を抱えて出生率はなかなか上がらないとされ、子育てしやすい環境づくりを訴えています。

また、ワーク・ライフ・バランス憲章ですが、仕事と生活の調和でありますて、仕事は暮らしを支え、生きがいや喜びをもたらす、同時に家事、育児、近隣とのつき合いなどの生活も暮らしに欠かすことができないものであり、その充実があってこそ人生の生きがい、喜びは倍増するとされています。しかし、現実の社会は仕事に追われ、心身の疲労から健康を害しかねない、さらに仕事と子育てや老親の介護との両立に悩むなど、仕事と生活の間で問題を抱える人が多く見られます。これらは、働く人々の将来への不安や豊かさが実感できない大きな要因となっており、社会の活力の低下や少子化・人口減少にまでつながっていると言われています。この現状を解決するためにワーク・ライフ・バランスであり、国民一人一人が望む生き方ができる社会の実現のために必要不可欠であります。地方公共団体として、みずからの創意工夫のもとに地域の実情に応じた展開を図ることが必要であります。

それでは質問いたします。

質問要旨 (1) 少子高齢化対策にはワーク・ライフ・バランスの実現が欠かせないと考えますが、市としてどのような取り組みを考えていますか。

○ (答弁) 議員ご指摘のとおりワーク・ライフ・バランス、いわゆる仕事と生活の調和を図ることが、現在、課題となる少子高齢化社会への対策として大変注目をされております。国において、労働環境の改善に向けた抜本的な対策が講じられることを期待するところであります。特に、安心して子どもを産み育てるとの観点から、本市の総合戦略におきまして、このワーク・ライフ・バランスの取り組みを位置づけております。若者、女性、高齢者などが活躍できる地域づくりとして、市民活動団体と連携してワーク・ライフ・バランスの普及、促進のための研修会等の開催を予定しております。

また、保育環境の充実のため、男性の家事・育児を初めとする家庭生活への参加奨励、男性の育児休暇取得を奨励するため行政が先頭に立ち、企業への意識啓発などに取り組んでまいります。

なお、これらの取り組みを通して本市の実情に応じて、今後、必要となる事業展開を図ってまいりたいと考えております。

○(渡辺信行) 人口減少社会の処方せんは、本当に難しいと思います。女性が安心して産み、働ける社会をつくるなければなりません。女性ばかりに負担を押しつけることのないよう、多くのハードルをクリアできる国全体で対策されることを望んでおります。

次に、移住・定住を促進するために、西尾市の持つ魅力を総合的に紹介するパンフレットなどで、広く情報発信するシティプロモーション活動に力を入れると施政方針に示されていますし、総合戦略にも推進の内容が掲げてあります。西尾市は、住環境として市民意識も評価されていますので、PRの必要性を感じています。しかし、ほかの市町にない特別な対策をとらないと、効果のあるものにはできないと思います。人を引きつける魅力あるまちづくり、他市にない西尾市独自の市民サービスなどを考え、実施することが必要であります。どこの市町でもしているような戦略ではなく、一步前に出た施策があるのか、それは何かお聞きします。

質問要旨(2) 移住・定住を促進するための西尾市独自の施策はどのように考えていますか。

○(答弁) 本市には、他市には負けない豊かな自然環境や歴史・文化などの地域資源が数多く存在いたします。また、土地の価格も、近年上昇傾向にある西三河地域において最も手ごろであり、子育て支援を初めとする特徴的な施策や市民サービスもあります。シティプロモーションにおきまして、これらの本市にしかない魅力を中心に、西尾市の子育て環境のよさを客観的に目で見ることのできるパンフレットやウェブ情報としてまとめて、広く情報発信をしてまいります。

西三河地域で唯一、海、山、川が身近にあり、田舎過ぎず、都会過ぎず、バランスのとれた住環境の中でゆとりある豊かな暮らしを提案することができます。これは、本市独自の移住・定住施策であると言えます。さらに、近年の核家族化の進行に象徴されるように、結婚を機に市外のアパートなどに移り住む子育て世帯も珍しくありません。本市には、比較的敷地に余裕のある住環境が多く存在します。今後は、これらの子育て世帯と親世帯が同居するための住宅取得や、リフォームに対する補助制度の創設による移住・定住促進も進めてまいります。

○(渡辺信行) 答弁を聞いても、総合戦略を見ても、きれいな言葉では示されていますが、インパクトがありません。市民意識で評価されていない交通の便など、市独自では対応できない部分や地理的な問題で災害を心配されるところはありますが、例えば住宅を建てる場合における他市とは異なる規制緩和などをして、西尾市に住んでもらえるような対策を考えなければなりません。総合戦略の基本的な視点に、最大限の効果を上げるための施策、事業の展開を図るとされていますので、実効性のある思い切った施策を考えて積極的に取り組んでいただきたい

と思います。

次に、少子化対策として、子どもを育てやすい環境づくりについてであります。

少子化が進む大きな要因となっているのが、女性の社会進出であります。経済が不安定になればなるほど共働きする夫婦がふえますし、保育施設の拡充のおくれや子育てしながら働く女性への理解不足により、子どもをつくらない夫婦も多いと言われています。社会全体で、子育てをする女性が働く環境を整えることが不可欠であります。経済的な理由から出産を控える夫婦もいますが、女性が活躍しやすい社会になれば出生率が上がり、労働力となる若者の数もふえます。年金加入者も必然的にふえて、財政を助けることにつながります。国の一刻も早い対策を望んでいますが、地方自治体としても真剣に考えなければ財政破綻、地方衰退に陥ることになりますかねません。

西尾市は、子育て家庭に対する経済的な負担を減らすために、保育園・幼稚園の給食費の無料化が実施されています。経済的支援も必要ではありますが、それに加えて仕事のしやすい環境を充実することが求められています。今年度実施された幼稚園での預かり保育の実施に加えて、28年度には児童クラブの受け入れ学年の拡大や病児保育が実施されることになっておりますが、保育園の受け入れ体制等について質問いたします。

保育園は、保護者が仕事や病気のため家庭内で保育することができない児童を、保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設であります。そのため、集団生活になれるためとか、社会生活を身につけるための理由では入園できないこととなっています。母親が保育することが最も適していると思いますが、生活するために働くを得ない人もいますし、保育がうまくできない母親もいることと思います。

保育園の入園基準を見てみると、26年度までは65歳未満の祖父母も父母と同じ取り扱いで就労していることが要件でしたが、27年度からは祖父母の就労要件は含まれなくなりました。実際に、自分が祖父となり考えてみると、自分の孫とはいえ、1日保育をするのは大変なことがあります。祖父母にとっても児童にとっても、緩和されてよかったです。また、父母の労働基準につきましても改定はされていますが、まだまだ働く気のある人には入園が難しい状況であります。先ほど述べましたとおり、保育園としての目的がありますので、無条件で入園させることは児童福祉法や子ども・子育て支援法により難しい問題でありますし、また無制限に児童を受け入れるとなると、職員確保の問題や人件費の増加など、市の負担が増加することになります。しかし、基準を緩和することにより、少子化対策や人口増加、母親の労働による労働力の増加、さらに税収の増加につながるものと考えられます。西尾市は、保育に力を入れているということで他市から西尾市に引っ越しされる家庭があれば、あらゆるところに相乗効果が生まれるものと思います。これらのこと踏まえて質問いたします。

質問要旨(3) 子育て支援として、保護者が安心して仕事と子育てができるために保育園の入園基準を緩和しませんか。

○(答弁) 保育園の入園基準につきましては、議員がおっしゃったとおり平成27年度入園からは、65歳未満の祖父母の就労を入園の基準から外すなどの緩和を行っております。また、平成28年度入園からは、3歳未満児について、1ヶ月の就労時間を120時間以上の基準のみ

として、1週間の就労時間を30時間以上とする基準をなくし、さらに基準の緩和を図っております。

なお、就労時間の基準についてでございますが、現在、3歳以上児につきましては1ヶ月60時間以上、3歳未満児につきましては、平成31年度まで1ヶ月120時間以上としております。3歳未満児の平成32年度以降の基準につきましては、5年間程度の期間を設け、現状と同じ1ヶ月120時間、あるいは90時間程度で段階的に減らしていくか、3歳以上児と同様に1ヶ月60時間以上とするかなど、諸事情を考慮し、検討してまいりたいというふうに考えております。

○(渡辺信行) 再質問ですが、私的契約児の基準の緩和についてお聞きします。

入園年齢を見ますと、3歳未満児は対象外となっておりますし、また保育時間や土曜日の受け入れはしないなどの制限があります。働く人の職種はさまざまであり、サービス業など、土曜日に働く人もみえますので、そのあたりの緩和はどのように考えていますか。

○(答弁) 近ごろ、保育を必要とする3歳未満児の保育ニーズが高まってきておりますが、保育士の確保が大変厳しい状況でございますので、まずは保育を必要とする児童の受け入れをしっかりと行った上で、可能な範囲で3歳以上児の私的契約児の受け入れも継続してまいりたいと考えております。

したがいまして、現状では、3歳未満児の私的契約児の受け入れは非常に難しい状況でございますので、ご理解をお願いいたします。

また、サービス業などで私的契約児として入園の場合は、就労の要件などをご確認いただいた上で、保育の必要性の認定を受けていただきたいというふうに思います。

○(渡辺信行) 幡豆地区の保育園を例にとりますと、東幡豆保育園、幡豆保育園、見影保育園、鳥羽保育園と4園あります。いずれも定員に対して、入園児は少ない状況にあります。これは幡豆地区に限らず、定員に満たない保育園が多くありますので、効率性からみれば統廃合を考えなければなりません。鳥羽保育園は最も少なくて、定員80人に対して、1月の状況で保育の必要性の認定を受けている園児はわずか16人です。私的契約児が18人いて、合計で34人となっています。普通であれば統廃合を考えるべきですが、そうではなく、現在、受け入れていない3歳未満児を受け入れる子育て支援を提言したいと思います。

巨海保育園も一時園児が少なくて、統廃合を考えられていたときがありましたが、3歳未満児を受け入れて、現在は定員をオーバーしている状況にあります。また、私的契約児を受け入れていない西尾地区は、保育の必要性の認定を受けている園児が多いことで難しいとは思いますが、少しでも門を広げていただきたいと思います。

先ほども申しましたが、保育士をふやすことは大変なことであります。市長が、将来を担う子どもたちは「宝」と言ってみえますので、将来を見据えて子育てしやすい環境の整備を考えていただきたいと思います。

再質問ですが、定員に満たない保育園から、3歳未満児の受け入れや私的契約児の受け入れを積極的に行う考えはありませんか。

○（答弁） 3歳未満児の受け入れにつきましては、先ほどの答弁と重複いたしますが、現在、保育士の確保が大変厳しい状況でございますので、まずは保育を必要とする児童の受け入れをしっかりと行ってまいります。

今後につきましても、待機児童が発生しないように努力してまいりたいというふうに考えております。

また、このような状況から私的契約児のさらなる受け入れも、現状では難しいものと考えておりますが、将来的にさまざまな条件が整ってまいりましたら、検討をさせていただきたいというふうに考えております。

○（渡辺信行） 保育士の確保や財政負担の問題はわかります。しかし、少子化が進む大きな原因となっているのが女性の社会進出であり、女性が働く環境を整えるとともに、働く女性が子育てしやすい環境をつくり、出生率の向上に向けて安心して子どもを育てられるまちづくりをすることが大切であります。西尾市ならではの、思い切った施策を実施していただきたいと思います。

保育の前に結婚、出生という問題がありますが、他市の状況も参考にして入園基準の緩和を前向きに研究していただきたいと思います。

再質問として、その当たりの考えはどのようかお聞きします。

○（答弁） 議員がおっしゃったとおり、人口増加につなげるには結婚、出産が伴ってまいります。これらの推進とともに、働きながら安心して子育てるができるような環境整備に努めてまいりたいと考えております。

また、西尾市に移住していただけるためにも、保育の充実を図ることは大切なことでありますので、他市の基準も参考にさせていただき、今後、研究してまいりますのでよろしくお願ひいたします。

○（渡辺信行） 次に、保育環境の充実として示されています児童遊園・ちびっこ広場整備事業について質問いたします。

児童遊園は、児童に健全な遊び場を与え、その健康を増進し、情操を豊かにする目的で設置されており、市内に 50 カ所あります。また、ちびっこ広場は地方自治法により市内に 66 カ所あります。開設されたのは、古いところで 50 年以上も前であります。現状を見てみると、草が生えっ放しで管理がされていないところもありますし、遊具が老朽化しているところもあります。利用されていないところもあるかもしれません。一度設置したら、そのままにするのではなく、有効に活用されるよう廃止も含めて見直しが必要ではないかと思います。30 年から 50 年も経過し

ていれば児童数も変わっていますし、遊び場や遊び方も変わってきています。協働のまちづくりの一環として、地域と協議すべき事業であると思います。

質問要旨(4)児童遊園・ちびっこ広場の整備を推進し、児童の健全育成を図るとしていますが、有効に活用されるように場所や設置遊具の見直しをしませんか。

○(答弁) 現在、市内には児童遊園 50 カ所、ちびっこ広場 66 カ所の合計 116 カ所の公園が設置されておりますが、多くの公園が地元要望により市が整備した公園または都市計画法に基づく大規模宅地開発に伴い、市に帰属された公園であります。地元町内会からの要望に基づき新たに整備する際には、周辺の公園の設置状況等の地域性、設置場所、敷地面積の要件を考慮して、順次、進めております。

議員ご指摘のとおり、地域の子どもの数の減少や立地状況等により、有効活用が図られていない公園もありますので、老朽化した遊具の更新を図りながら、地域の皆さんにより多く利用される公園を目指してまいります。

また、維持管理をお願いしている地元町内会に年に1回、アンケート調査を実施しておりますので、その中のご意見を考慮し、廃止等を含めた見直しについて検討してまいります。

○(渡辺信行) 廃止となると不満が出るかもしれません、ただあるだけの公園にならないよう地域に働きかけていただきたいと思います。代表町内会長会議に議題として出して関心を持っていただく対策や、材料費は市の負担で町内会がペンキ塗りするなど、地域と協働のまちづくりを推進していただきたいと思います。

協働は、市政運営のスローガンの1つとなっています。協働とは、行政と市民がそれぞれの主体性・自発性のもとにお互いの存在意識を認め、尊重し合い、それぞれが持ち得る資源を出し合い、補い合うことで目的を達成するために協力、協調することです。今までの行政に委ねられてきた公共という考え方から、市民と一緒にまちづくりに取り組む行政運営であり、さまざまな市民ニーズに柔軟に対応するという点において重要な意味を持っております。

次に、市民と協働するまちづくり推進事業として、地域コミュニティ活動に対して支援を行い、地域の課題を地域で解決する自主的な取り組みを推進するとされています。地域コミュニティに対する支援は、支援としてよいのですが、まちづくりの協働をどのように考えているのかお聞きします。

既に、市民ワークショップ・にしお未来まちづくり塾は該当していると思いますし、観光においては、市民が中心になっている協働事業もあります。

質問要旨(5)市民と協働するまちづくり推進事業について、具体的にどのように取り組みますか。

○(答弁) 協働の考え方につきましては、ただいま議員が述べられたとおりでございます。協働のまちづくりの出発点は、市民と行政がお互いの担うべき役割を踏まえた上で、市民の皆さんに行政運営やまちづくりに参画していただく意識の醸成を図ることだと考えます。そのために、

まず市民協働ガイドを充実、強化してまいります。職員が直接現場へ出向いて、市政情報をわかりやすくお伝えする。そして、そこでいただいたご意見、ご提案をできる限り市政に反映し、公表することで、市民の皆さんとのさらなる市政運営への参画を推進してまいりたいと考えております。

次に、多様化する地域課題を、地域で自主的に解決していただく地域コミュニティ活動につきましては、現在、新たなワークショップなどの立ち上げは考えておりませんが、既存の校区コミュニティ連絡協議会での協議を最大限に活用したいと考えております。

今後は、さらに活発な意見交換を促し、多様な世代や立場の人々が集まるコミュニティでの人づくりやコミュニケーションのあり方、スムーズな運営方法についても積極的にかかわってまいりたいと考えております。

また、協働のまちづくりの観点からは、西尾市まち・ひと・しごと創生総合戦略にも通じる、地域での子育て支援、女性の活躍推進、増加する外国人との共生などの課題に対し、行政と共通認識を持って取り組んでいただけるよう、積極的かつタイムリーな情報提供に努めてまいります。

○(渡辺信行) 以上で、議題1を終わりますが、都市宣言について少し述べさせていただきます。

議会の常任委員会が毎年、先進地視察を行っております。先月、報告会がありました。各市町が先進的に特徴のある施策を実施しています。先ほどの質問要旨(2)と(3)に関係していますが、佐賀県のみやき町は、子育て支援宣言のまちとして各種事業に取り組んでおり、「子育てするなら、みやき町」という看板が報告資料に載せてありました。また厚生委員会は、人口11万人ほどの三島市を視察しました。三島市は、平和都市宣言、交通安全都市宣言、環境衛生都市宣言、青少年健全育成都市宣言、地域温暖化都市宣言、健康都市宣言、食育推進都市宣言と多くの宣言を行い、先進的に事業展開しています。西尾市の宣言は、昭和45年6月に市議会で交通安全都市宣言を決議し、平成13年1月に西尾市ボランティア市民宣言、平成24年2月に平和都市宣言を行っています。都市宣言は、地方自治体が重要な政策課題などについて、みずからの意思や主張、方針を明らかにするものであります。市長は合併をし、新たなまちづくりに取り組んでみえますので、協働のまち都市宣言など宣言をして、積極的に取り組んでいくこともよい方策だと思います。この件については、提言しておきます。

次に、議題2 公共施設再配置第1次プロジェクトの進め方について質問いたします。いろいろと意見を述べさせていただきますけれども、前向きに受けとめていただきたいと思います。

公共施設の有効活用と効率化等のため公共施設再配置を推進することは、合併効果を出すためにも当然取り組まなければならない事業であり、誰もが賛成していることと思います。この事業をPFIで行うこととなり、その手法について賛否両論あり、今までに多くの議員が一般質問をしてきております。12月の定例会では見直しの陳情まで提出され、一部の市民の反対があるのも現実であります。PFI事業の包括・性能発注方式に対する理解、30年間という契約期間の適正化、さらに327億円という多額の事業費など、多くの市民が混迷していることと思います。市長は、新しいことに取り組むときには抵抗や反発が生まれるが、今後の公共サービスには多

様なあり方を認めることが必要不可欠であり、推し進めなければならぬとされています。PFI手法について、見直しの陳情に署名された市民や建設業災害防止協会から、これだけの異論があるということは、まだまだ理解されていないということです。

その一方で、市内の建設関連の3団体から、PFI推進を求める要望書が提出されているのも現実であります。それぞれの思いがありますが、理解を得られるための説明が足りなかつたと考えざるを得ません。説明責任のある行政が、理解を得られるまで説明することが行政の役割でもありますので、反省する点もあると思います。

去る1月17日に公開プレゼンテーションが開催されました。代替提案を含めたプロジェクト事業の説明があり、企画提案は最終形ではなく、スタートラインだということですが、いろいろと感じるところがありました。市民ワークショップ・おし未来まちづくり塾に参加した市民の意見に基づく企画提案というものの、吉良地区、一色地区と、それぞれ地区単位で考えられているように思いました。地域コミュニティの拠点という意味合いから、吉良地区が多目的新生涯学習エリア、一色地区は居住エリア、交流生涯学習エリア及び観光・レクリエーションエリアという、エリアマネジメントによる企画提案でしたが、西尾市全体の施設としての立ち位置で考えるべき点もあるのではないかと思います。

さらに、企画提案された、きら市民交流センター・きらスポーツドームは、既存施設や基金を積み立て始めた総合運動場など将来的な政策との整合性、そして本市の新たなまちづくりの出発点としてふさわしいものなのかであります。また、斬新的なスタイルになってますが、機能性や維持費など効率性も熟慮されているのか心配であります。吉良中学校のオープンスペースは、40年前に一時注目を浴びまして私も視察しておりますが、メリット、デメリットの関係で、それほど普及に至っていないスタイルであります。それと、建設場所も既存地区に限らず、西尾地区や幡豆地区も含めた西尾市全体を考慮しての考えなのか疑問を感じました。

一色B&G海洋センタープール跡地に提案されたスケートボード施設は、必要性も考えなければなりませんが、この施設を整備するのであれば、自然環境や他の施設との関連性を考えれば、こどもの国付近の方が適しているように思います。最も懸念しているのが、プロジェクトに載っている事業が企画提案された規模で本当に必要なのか、将来展望はきちんとされているのかであります。今でも厳しい市の予算が、今後ますます厳しくなってまいります。インフラの老朽化は国レベルで問題になっていますし、本市においても、今回のプロジェクトの対象施設ではありませんが、文化会館や市民病院、クリーンセンター、それと教育施設などの老朽化が進んでおり、今後、膨大な予算が必要となってまいります。税収や交付税の減少も懸念されています。余分な施設と言うと誤解を招きますが、ぜいたくと思われる部分は省いて、少しでも経費節減につなげる内容にしていかなければならぬと思います。経済情勢がどのように変化するのかわかりませんが、将来の財政状況を慎重に展望したものでなければなりません。

さて、企画提案に対する市民説明会は実施するということですが、説明会を開催するだけでは市民の理解を得られたことにはなりません。市民の納得のいく事業内容にすることが重要であります。今後、市民の声を聞く機会をできる限り設けるとされていますので、市長がよく言葉にされる「全員野球」、28年度は「オール西尾」という言葉が使われていますが、市民全体で協議していただきたいと思います。

そこで、お聞きしたいのが、優先交渉権者からは西尾市の要求水準を満たして企画提案がさ

れたものの、あくまでも企画提案ですの、今後、事業内容の協議について市民の意見をどのように取り入れていくのか。それと、事業を進めるに当たって多くの市民の理解を深めるための対策は、どのように考えているのかであります。このような質問は、昨日の施政方針の質問、先ほどの中村議員の質問にもありましたし、またこれから質問される議員の中にもあります、同じ答弁であるのなら簡潔にしていただいて結構です。

質問要旨 (1) 優先交渉権者から企画提案された事業内容について、今後の市との協議や市民とのかかわりはどのように進めますか。また、事業を進めるに当たって、多くの市民の理解を得るための対策はどのように考えていますか。

○ (答弁) 現在、市では施設担当課の同席のもと、事業契約書の締結に向けて企画提案の内容についての交渉を行っております。また、西尾市方式のPFI手法は、市民協働をキーワードにしておりますので、優先交渉権者の段階でも市民の声を伺う機会を設けていきます。具体的には、昨日、ご答弁させていただきましたとおり、広報にしお3月1日号に掲載して、3月10日から1カ月間、土曜日、日曜日、祝日、夜間を問わず対応していくということにしております。

また、PFI手法や公共施設再配置に関する説明を事前に求められた場合につきましては、市の担当者も同席するということになっておりますので、よろしくお願ひいたします。

また、この機会でいただきましたご意見等につきましては、市と優先交渉権者との交渉の中で反映させていきたと考えております。

以上です。

○(渡辺信行) 再質問ですけれども、まず答弁になかった市との協議はどのように進めるのかお聞きします。例えば、教育施設なら教育委員会がどのようにかかわっていくのか。また、学校となりますと現場の考え方もあると思いますので、どうかお聞きします。

○ (答弁) 優先交渉権者が提出した企画提案書は、市が示した業務要求水準書に対するものでございます。その業務要求水準書を作成したのは施設担当課でございますので、優先交渉権者との今後の交渉においても施設担当課が同席し、企画提案の内容について協議してまいります。例えば、教育委員会であれば教育庶務課、スポーツ課、生涯学習課、文化振興課、図書館がそれぞれのプロジェクトごとの交渉の席に同席し、企画提案の内容の詳細についての確認作業を行います。また、必要に応じて対象施設の現場確認も行っています。

以上です。

○(渡辺信行) 次に、先ほども申しましたけれども、PFIに対する不信感など、市民の理解が現段階で十分とはいえない状況にあります。建設業災害防止協会が反対ではなく、見直しを訴えています。真意は、業種ごとに地元業者への直接発注、当然のこと仕事の確保、地元業者の育成であります。建設業災害防止協会は70社ほどの建設関連会社であり、営利企業とはい

え西尾市の建設業を担っている企業でありますし、災害発生時には欠かすことのできない業者であります。この建設業災害防止協会が参加しなくなつたことに問題点もあるように思います。

再質問ですが、建設業災害防止協会の異論についてどのように捉えていますか。

○（答弁） 西尾市方式のPFIは、地元企業を優先させた事業スキームを構築いたしました。このため、今回の優先交渉権者は、第一次下請企業を含めた 140 社の9割が市内企業という、これまでのPFI事例には見られないほど地域に根差したグループ構成となりました。しかし、PFIを含めてさまざまな公共事業の手法がある中で、どの手法をご自身が得意分野とするかは建設業者に限らず、企業ごとに考え方方が異なるものと思います。

これまでなれ親しんできたものと異なる新しい手法や制度を活用するときは、戸惑いが発生することも自然なことだと思います。このため、今回のPFI導入に際しまして、市といたしましては建設業災害防止協会を初めとする地元企業の皆様と、何度も説明会や意見交換の場を設け、ご理解いただけるよう努めてまいりました。しかし、地元企業の中には、西尾市の公共事業が全てPFI手法になるとか、今回の応募グループが、これから公共事業を全て担うとした誤った情報に左右され、そのこともPFI手法に対する戸惑いにつながったのではないかと推察しております。

なお、こうした戸惑いを払拭するためにも、引き続き説明責任を果たしてまいりたいと考えております。

○（渡辺信行） もう1点、再質問します。今後、開催される説明会ですが、3月1日号の広報にも載っており、優先交渉権者が行うということで申込先も優先交渉権者になっています。契約前だから市はできない、優先交渉権者と一蓮托生と誤解されてもいけないということですが、私は施主が市でありますし、公共施設でありますので、市がそのあたりを説明した上で、優先交渉権者に提案内容の説明をするのが本来の姿であると思っています。最終責任、最終決定権は市にありますし、市民は市の事業という考え方しかありません。優先交渉権者が行うから、逆に優先交渉権者主導と誤解が生じますし、市の考えも聞きたいところだと思います。

企画提案の説明は優先交渉権者がしても、今後の進め方や市の考えは優先交渉権者では説明できません。先ほどの答弁で、PFI手法や公共施設再配置に関する説明を事前に求められた場合は、市の担当者も同席するということですが、手法を理解されていないところが問題でありますので、まずその部分から入って、それから企画提案の内容に入るべきではないでしょうか。市民の理解しやすい説明会にしていただきたいと思いますが、そのあたりの考え方などのかお聞きします。

また、説明会は要望に応じて行うということですが、こちらから積極的に開催する考えはないのかお聞きします。これだけ注目されているのですから、中学校区単位ないしは地区ごとに行ってもいいように思いますが、いかがですか。

○（答弁） 議員おっしゃるとおり、市民の皆様にわかりやすい説明を行うというのは、公共施設再配置やPFI手法を理解していただくためには必要不可欠であると考えております。

したがって、まず市が公共施設再配置とPFIについて説明し、次に優先交渉権者が企画提案を説明するという展開での説明を求められた場合は、そのような形で行ってまいりたいと考えております。

また、今回の出張形式による説明会は、説明を求める市民の皆様のご都合に合わせて開催いたしますので、要望にできる限りこたえようとするものでございます。しかし、申し込みが少なかった場合ですとか、別の形での開催を希望する声がある場合は、優先交渉権者と協議し、例えば地域住民の皆様、施設利用者、関係団体などにお集まりいただく説明会の開催を検討してまいります。

なお、事業契約締結後も市民協働の観点から、施設設計や施設運営の計画を確定する前には、市と事業者が一体となって市民の声を伺う機会を積極的に設けていきたいと考えています。地区別の説明会につきましては、その際に検討してまいりたいと考えております。

○（渡辺信行） 本当に市民は、まだまだ理解されていません。理解されていないばかりか、誤解されているところもあります。大胆な話ですが、これからの大工事は全て今回の優先交渉権者を通して行うと言ってみえる人もいるぐらいです。PFIの別の言い方が官民連携手法でありますので、協働のまちづくりのためにも最大の努力をしていただきたいと思います。

次に、議題3 西尾市ふるさと応援寄附金制度の充実について質問いたします。

ふるさと納税は地方創生として、ふるさとへの恩返しとして創設されたものであります。大きな意義として、第1に納税者が寄附先を選択し、その使われ方を考えるきっかけとなること、第2に、お世話になった地域や応援したい地域の力になること、そして第3に、自治体が国民に取り組みをアピールすることで地域のあり方を考えることとされています。事業効果としては、人的交流の増加や地域、地場産業の活性化などであります。寄附をされた人には特産品の贈呈などがされ、自己負担額の2,000円を除いた額が税控除の対象となります。全国各地で実施され、受入れ件数及び受入額は年々増加をしております。しかし、考えてみると、この制度も勝ち組と負け組が出てしまします。寄附先は、寄附する人が選択できますが、税金の控除は住所地が行うからです。まさに地域間競争となっています。だからこそ西尾市も、特産品のPRも含めて勝ち組として制度の充実を図っていただきたいと思います。

過去の一般質問の答弁で、地方税の趣旨を鑑みて極端な獲得競争にならないよう、節度を持った運用が必要であるという答弁がありました。現実問題として財源確保につながっています。

それでは質問に入りますが、昨日の施政方針の質問にありましたので、簡潔な答弁で結構です。

質問要旨（1）寄附の件数、寄附金額、特産品の贈呈に要した経費はどのようですか。また、税金の控除額も考慮した効果をどのように分析していますか。

○（答弁） 昨日の松崎議員にご答弁申し上げましたとおり、寄附総額から費用と税金控除額を差し引いた税収効果としましては、約1,404万円でございます。財源確保と地場産業の活性化において、一定の効果があるものと認識しております。

なお、この間、県外から約1,200件の寄附者に対しまして、情報誌るるぶの西尾特別編集版を贈呈しております、特産品だけでなく、西尾市を広くPRする機会にもつながったものと考えております。

○（渡辺信行） 西尾市民がほかの自治体にどれだけ寄附しているのか、税金の控除額が現段階では確定申告分がわかりませんので比較できませんが、答弁にありました特産品のPRにならっていることは理解できます。制度化している以上、産業の活性化に大いにつなげていただきたいと思います。

次に、贈呈品について質問いたします。

全国の自治体を見ますと、さまざまな品物があります。人気のある品物の自治体は、驚くほど寄附となっています。西尾市は、抹茶セットなど3種類となっています。関係団体等の取り扱いの問題で、このようになったと伺っておりますが、私はもっとたくさんの品ぞろえをすべきだったと思います。人それぞれ好みが異なりますし、載せておけば、その品物のPRにもなります。また当然、行政も考えられたことと思いますが、カーネーションの産地でありますので母の日には適していますし、ランやバラ、観葉植物やアサリなども人気があるように思います。さらに、寄附の金額によっては、以前提案されました吉良温泉の一泊宿泊券など、いろいろな品が考えられます。関係団体の意向や調整が必要なことはわかりますが、改善を先送りするのではなく、もっと建設的に考えるべきだと思います。できる方法を考えて前に進まなければ地域間競争はできません。

それと、問題を解決できたら年度で考えるのではなく、解決できたところで実施するというスピード感が必要であります。今年度の施政方針に、スピード感を持って市政運営に努めると示されています。今回の贈呈品も、新年度から新たな品目をふやす準備をしているとのことです、昨年の3月議会で、条件が整った段階で追加していく考え方あると答弁してみえます。年度途中からでも、即対応するという心構えが大切であります。隣の碧南市は、事業のやる気を感じます。正直、他市に比べて突出しているようにも思います。年末年始特集としておせちなど、新たに追加した20種類の期間限定の品が紹介されていました。また、歴史と味覚に触れる旅としてツアーも企画されています。西尾市は文化都市であり、観光にも力を入れているので、碧南市よりも先行していただきたいと思います。品数も碧南市は35品目載せられていますし、スペシャルプランもあって多種多様となっています。

もう1点、碧南市にかかわることを申します。ダイヤモンド・ザイという雑誌の昨年の7月号を見ました。ふるさと納税の特産品が取り上げられ、その中に夏の特産品ベスト4が掲載されており、三河一色産うなぎの炭火焼きが2位にランクされていました。西尾市なら誇らしげに思えましたが、碧南市がありました。西尾市の特産としてランクインしてほしかったのが本音であります。商品の紹介を読みましたが西尾市の文字ではなく、三河一色産として書かれていました。このような積極性も見習いたいものです。

それでは質問いたします。質問要旨(2)贈呈する特産品の数をふやす準備を進めているとのことですが、内容はどのようですか。

○(答弁) 現在、本市の特産品となり得る農産物や海産物などをJA西三河や一色さかなセンター等と調整をしているところでございますが、これらの特産品の多くは鮮度が命の生鮮食品であるため、商品確保や発送体制を初めとした数多くの課題がございます。また、行政が行う地域の特産品のPRでありますので、単なるカタログショッピングや特定の事業に偏った営業活動の支援になってしまふことは避けたいと考えております。

そこで、これらの課題を解決できるものから順次、対応することとし、まずは4月から地元特産の農産品といたしまして、季節限定のイチジクを初めとする3品を提供できるように現在、調整をしております。季節限定品につきましては、季節ごとに特産品を入れかえて、旬の魅力ある品目を提供できるように努めてまいります。

なお、今後の展開としましては、来年度から法人化する西尾市観光協会と連携して、観光宿泊券を初め、新たな特産品の掘り起こしや開発などを進め、さらなる充実を図ってまいりたいと考えております。

○(渡辺信行) 碧南市をまねるのが適当というわけではありませんが、施政方針にも地場産業の活性化に寄与することを期待していると示されています。情報発信の時代でありますので、前向きに積極的に取り組んでいただきたいと思います。

それと、答弁にありました観光と連携した新たな特産品の開発ですが、早め早めに進めていただきたいと思います。

次に、議題4 機能別消防団について質問いたします。

時間がなくなってまいりましたので、前述は除きまして質問に入ります。

質問要旨(1)旧幡豆郡3町の消防団員が定数割れしている中で、機能別消防団員の確保をどのように考えていますか。

○(答弁) 昨日、団員確保について答弁申し上げましたので、省略して答弁させていただきます。

機能別消防団員の団員確保につきましては難しいと考えておりますが、皆様方に必要性と任務をしっかりと説明させていただきまして、ご理解を求めていきたいと思っております。

また、斬新なデザインの活動服を採用しまして、新しい組織のイメージアップを図り、団員確保につなげてまいりたいと思っております。

○(渡辺信行) 質問要旨(2)団員の入団促進対策として、団員やその家族、活動協力事業所に対しての優遇措置は考えていますか。

○（答弁） 近隣市で既に行っております消防団員や家族に対し、飲食店、物販店などで割引やサービスの提供を受けられる消防団員優遇制度を開始されておりますが、本市におきましても、今年10月1日から制度の開始を目指し、準備をしているところでございます。

○（渡辺信行） 質問要旨（3）機能別消防団の設置に伴い、施設整備などのハード面やソフト面の経費はどのようにですか。

○（答弁） 機能別消防団の設置に伴う経費でございますが、人件費を含み総額約6,300万円を予算計上させていただいております。内訳としましては、半年分の人件費約300万円、同じく半年分の費用弁償約750万円、可搬消防ポンプを初めとする備品購入費として約2,500万円、資機材庫設置に伴う工事費として約420万円、活動服など貸与備品として約2,140万円などでございます。

○（渡辺信行） 質問要旨（4）機能別消防団と市、消防署、既存消防団との融和をどのように考えていますか。

○（答弁） 消防職員と消防団員、基本団員と機能別団員の相互の融和は非常に重要であると考えております。一昨年度より、基本団員の訓練指導につきましては管轄の分署で行っているように、機能別消防団員の訓練指導につきましても、同様に管轄の署所で行ってまいります。また、内容等詰めてまいりますが、観閲式、出初式などの行事、会議、講習会へ一緒に参加することにより、団員相互及び消防職員との融和を図ってまいります。

○（渡辺信行） 機能別消防団を新規に組織することはたやすくありませんが、団員確保は市民の理解とともに消防だけの問題として捉えず、危機管理課や市の組織全体で協力して取り組んでいただきたいと思います。

また、優遇措置につきましては、割引やサービスが業者負担であると思いますので、商店などの理解に努めていただきたいと思います。消防団の充実強化を図ることが地域防災の充実につながりますので、大いに期待をしまして一般質問を終わります。ありがとうございました。
